



ワクチン接種歴や検査結果確認の取組について

まん延防止等重点措置解除後も、感染防止対策と社会経済活動を両立する取組として、ワクチン接種歴や検査結果の確認を行うことを推奨します

1 活用が想定される場面（例）

- ・ 大人数の会食、長時間の会食など

2 子ども（12歳未満）の取扱い等

- ・ 未就学児（おおむね6歳未満）については、同居する親等の監護者が同伴する場合には確認を不要とし、おおむね6歳以上から12歳未満の児童については、ワクチンの2回接種までの間、検査結果の陰性の確認をお願いします。

3 留意点

- ・ ワクチン接種歴や検査結果を確認する取組を行うに当たっては、不当な差別的取扱いにならないよう、留意してください。

4 その他

- ・ 取組をお客様に周知する店頭掲示用の貼紙のひな型を県ホームページに掲載していますので、御活用ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/vt-kakunin-torikumiten.html>
- ・ ワクチン・検査パッケージ制度として運用する場合は、県の運用ルールに従ってください。登録は引き続き受け付けております。